

2024年度簡易型外部事後評価結果票:プログラム型借款

外部評価者: 清水亜希子 株式会社タック・インターナショナル

調査期間: 2024年11月~2026年2月

現地調査: 2025年1月26日~2025年2月8日

|      |                        |
|------|------------------------|
| 国名   | 新型コロナウイルス感染症危機対応緊急支援借款 |
| ヨルダン |                        |



プロジェクトサイト (出典: 外務省)



プログラム No.15 で発行されたペトラ博物館の日本語ガイドブック (出典: 評価者撮影)

I 案件概要

|            |   |                          |                |                    |
|------------|---|--------------------------|----------------|--------------------|
| 事業の背景      | <p>新型コロナウイルス感染症 (以下「COVID-19」という) の世界的な拡大を受けて、ヨルダンでは高い感染者数と死亡者数を記録し、累積感染者数は2021年11月時点で870,505人、累積死亡者数は11,088人に達した。ワクチン接種は2021年1月に開始され、11月までに人口の約39%が初回接種を受けたものの、予算や人材不足によりワクチン接種率の目標達成には至らなかった。COVID-19はヨルダンの経済にも深刻な影響を与え、2020年の実質GDPは-1.1%に低下し、失業率は23.2%に上昇した。ヨルダン政府は、経済対策を含む政策を実施するため、2020年5月に国際通貨基金 (International Monetary Fund、以下「IMF」という) から約400百万米ドルの緊急融資を取り付け、同年6月には1,750百万米ドルのユーロ債を発行するなど、資金調達を行った。それでもなお、2021年には2,374百万米ドルの資金ギャップが見込まれ、ヨルダン政府はさらなる国際支援を必要とする状況であった。</p> |                          |                |                    |
| 事業の目的      | <p>本事業は、COVID-19感染拡大の影響下で、社会的脆弱層の著しい困窮や雇用環境の更なる悪化が懸念されるヨルダンにおいて、社会保障の拡充や雇用対策、COVID-19ワクチン接種の促進等に取り組むヨルダン政府に対し財政支援を行うことにより、当国におけるCOVID-19による社会経済的影響の緩和を図り、もって当国の社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与するものである。</p>  |                          |                |                    |
| 実施内容       | <p>1. 事業サイト: ヨルダン全土<br/>                 2. 日本側: 財政支援を通じ、COVID-19による社会経済への影響を緩和するため、ヨルダン政府による以下の4つのPillar (柱) に基づく計16のプログラム (施策) を促進。16のプログラムから成る「政策マトリクス」の詳細は、別添 (文末) 参照。<br/>                 Pillar I: 社会保障の拡充<br/>                 Pillar II: 雇用の創出・促進と維持<br/>                 Pillar III: COVID-19 ワクチン接種の促進<br/>                 Pillar IV: その他<br/>                 3. ヨルダン側: プログラム (施策) の実施</p>   |                          |                |                    |
| 事業実施スケジュール | 交換公文締結日   | 2021年11月29日              | 貸付完了日          | 2021年12月28日        |
|            | 貸付契約締結日   | 2021年11月29日 <sup>2</sup> | 事業完了日          | 2021年12月28日 (貸付完了) |
| 事業費        | 貸付契約限度額: 11,000百万円  |                          | 実績額: 11,000百万円 |                    |
| 相手国実施機関    | ヨルダン計画・国際協力省 (Ministry of Planning and International Cooperation、以下「MOPIC」という。)   |                          |                |                    |
| 借款契約条件     | 金利: 0.01%、償還期間: 15年 (据置期間: 4年)、調達条件: 一般アンタイド  |                          |                |                    |
| 借入人        | ヨルダン政府  |                          |                |                    |

<sup>1</sup> 公開されている和文と英文の事前評価表において、政策マトリクスのプログラム名、成果指標、事前アクションの表記に若干の違いがあるが、それぞれの表記を引用しているため、和文と英文の評価報告書の記載は必ずしも完全に一致しないが、双方の内容に本質的な違いはない。

<sup>2</sup> レトロアクティブ条項の適用により、貸付契約 (L/A) 署名日より遡及して貸付することを可能となり、融資の対象期間は2021年1月~2021年12月となった。

|       |                                  |
|-------|----------------------------------|
| 案件従事者 | 本体：なし<br>コンサルタント：なし<br>調達代理機関：なし |
|-------|----------------------------------|

## II 評価結果

### 【要旨】

本事業は、COVID-19 感染拡大の影響下、社会保障の拡充や雇用対策、COVID-19 ワクチン接種の促進等に取り組むヨルダン政府に対し財政支援を行うことにより、当国における COVID-19 による社会経済的影響の緩和を図り、もって当国の社会経済の安定及び開発努力の促進に寄与することを目的に実施された。本事業の目的は、ヨルダン政府の開発政策及び開発ニーズと合致している。また、16 のプログラムから成る政策マトリックスのロジックの適切性、弱者への配慮や公平性の確保、過去の類似案件の教訓の活用などが確認され、事業計画やアプローチの適切性が認められる。さらに、日本の開発協力方針との整合性に加え、JICA の他事業及び他ドナーとの連携による相乗効果も確認され、内的整合性及び外的整合性が認められた。したがって、妥当性・整合性は総じて高い。有効性について、16 のプログラムのうち 6 つのプログラムが計画を超えて達成、5 つのプログラムが計画どおりに達成、3 つのプログラムがおおむね達成、1 つプログラムが一部達成であった。残り 1 つのプログラムは、指標上は低い達成度であったものの、COVID-19 の感染拡大防止のために支援形態が変更された経緯があり、支援自体は適切に実施された。また、2021 年度のヨルダン政府の資金ギャップの解消に貢献したことが確認された。インパクトに関しては、「脆弱層や若年層等の生活安定化」及び「産業振興を通じた経済的安定化」の両面において、本事業が一定の貢献を果たしたと考えられる。したがって、有効性・インパクトは、総じて非常に高い。持続性については、政策・制度面、組織・体制面、環境社会配慮、リスクへの対応のいずれも、特段の問題はない。

|                   |   |         |                |           |   |     |   |     |   |
|-------------------|---|---------|----------------|-----------|---|-----|---|-----|---|
| 総合評価 <sup>3</sup> | — | 妥当性・整合性 | ③ <sup>4</sup> | 有効性・インパクト | ④ | 効率性 | — | 持続性 | — |
|-------------------|---|---------|----------------|-----------|---|-----|---|-----|---|

### 【留意点／評価の制約】

#### 1. 評価対象項目及びレーティングの取扱いについて

本事業はプログラム型借款<sup>5</sup>であることから、評価項目は「妥当性」、「整合性」、「有効性」、「インパクト」とする。「持続性」の項は、政策・制度面、組織・体制面、環境社会配慮、リスクへの対応の項目のみ確認した。「効率性」は分析対象に含めない。よって、サブレーティングは、妥当性／整合性、有効性／インパクトに対してのみ付与し、総合レーティングは付与しない。

#### 2. 他ドナーとの連携による成果について

本事業の政策マトリックスは、ヨルダン内閣決議第 1838 号（2021 年 3 月 31 日付）に基づいて策定されており、同決議に示された施策は他ドナーによる財政支援事業にも活用された。たとえば、本事業の一部のプログラム（No.5、6、8、9、10）は、オペック国際開発基金（OPEC Fund for International Development、以下「OPEC 基金」という）との連携のもとで実施され、同内閣決議に示された施策の指標は、本事業の一部のプログラムの指標としても採用されている。このように、本事業は、OPEC 基金を含む他ドナーとの協調的な取組の一環として実現された側面があり、指標の達成は、他ドナーとの連携による成果である点に留意が必要である。

### 1 妥当性・整合性

#### 【妥当性】

##### ・事前評価時のヨルダン政府の開発政策との整合性

事前評価時の「5 ヶ年成長・改革マトリックス」（2019 年）において、社会保障政策の拡充が包含されており、ヨルダン政府は、1. 脆弱層に対するキャッシュトランスファーの拡充と改善、2. 公共料金値上げに際し脆弱層へ一層の配慮、3. ソーシャルセーフティネットに係る調整・カバレッジ・効果の向上、に取り組んでいた。しかし、COVID-19 の拡大を受け更なる取り組みの強化が必要とされ、ヨルダン政府は、社会保障の拡充と雇用創出に向けた COVID-19 の景気刺激策である「市民及び困難を抱えるセクターに向けた COVID-19 景気刺激策及び救済措置の一連の取り組み」（2021 年）を策定し、雇用の維持対策や若年層の雇用創出を含む施策を盛り込んだ。よって、本事業の目的は、事前評価時のヨルダン政府の開発政策と一致する。

##### ・事前評価時のヨルダンにおける開発ニーズとの整合性

COVID-19 拡大以前、ヨルダンの経済は緩やかなプラス成長を示していたが、2020 年には COVID-19 の影響を受け、実質 GDP 成長率は -1.1%<sup>6</sup>と落ち込んだ。また、COVID-19 は雇用面にも影響を与え、2019 年の失業率は 19.1%であったが、2020 年には 23.2%に上昇し、年間で 14 万の職が失われた。特に若年層（15～24 歳）の失業率は 43%に達し、深刻な状況であった<sup>7</sup>。さらに、ワクチン接種に関しては、ヨルダン政府は、2021 年内に 18 歳以上の人口の 60%の接種完

<sup>3</sup> A：「非常に高い」、B：「高い」、C：「一部課題がある」、D：「低い」

<sup>4</sup> ④：「非常に高い」、③：「高い」、②：「やや低い」、①：「低い」

<sup>5</sup> プログラム型借款は、受益国における政策の改善や制度改革の実施を支援するものであり、パートナー国政府と JICA が合意した政策アクションの進捗状況に基づいて資金を融資する。

<sup>6</sup> 出典：ヨルダン統計局（Department of Statistics Jordan、以下「DOS」という）

<sup>7</sup> 失業率データの出典：DOS

了を目標としていたが、ワクチン接種の課題として、予算不足に伴う接種キャンペーンの実施体制の不十分さなどが指摘されていた。よって、本事業の目的は、事前評価時のヨルダンにおける開発ニーズと合致する。

#### ・事業計画やアプローチの適切性

本事業の政策マトリックスは、各関連省庁との協議を踏まえて、ヨルダン政府が打ち出す COVID-19 の景気刺激策に沿って形成された。また、政策マトリックスは、コロナ禍における課題に基づき、社会保障や雇用促進に重点を置くとともに、ワクチン接種の促進など COVID-19 による社会経済的影響を直接的に緩和する内容で構成されており、COVID-19 にかかる政策及びニーズに応える適切なアプローチが取られた。政策マトリックスにおける事前アクションについては、各プログラムの実施を支える基盤や必要不可欠な前提条件として機能し、緊急性の高い状況において対応可能な現実的な内容が設定されていることから、ロジックの適切性に加えて緊急性に対応した妥当性が認められる。さらに本事業では、日雇い労働者や非正規労働者を含む困窮世帯を支援する施策（プログラム No.1、2、3）や、女性のエンパワメントに企図した施策（プログラム No.14）が盛り込まれ、社会的弱者への配慮やジェンダーの視点に立った事業が形成された。

加えて、2017 年の円借款「財政・公的サービス改革開発政策借款」の事後評価（2020 年）から得た教訓を踏まえ、本事業の効果測定においては、各プログラムによる裨益者数等、可能な限り明確かつ計測可能な指標・目標値の設定が行われ、過去の類似案件の教訓を適切に活用された。こうした点から、事業計画やアプローチの適切性が認められる。

#### 【整合性】

##### ・事前評価時における日本の開発協力方針との整合性

事前評価時の「対ヨルダン国国別開発協力方針」（2017 年）においては、「安定の維持と産業基盤の育成」が大目標として掲げられ、「ヨルダンが中東地域の穏健派として安定を維持し、自立的な経済発展のための産業基盤を形成できるよう支援する」ことが明記されていた。また、「対ヨルダン・ハシェミット王国 JICA 国別分析ペーパー」（2015 年）では、重点支援分野として「自立的・持続的な経済成長の後押し」や「貧困削減・社会的格差の是正」が掲げられており、本事業はこれら方針と整合する内容であった。さらに、日本政府は 2019 年 2 月に開催された「ヨルダン支援会合」において、譲許的借款 300 百万米ドルを表明しており、本事業はそのうちの 100 百万米ドル相当を COVID-19 緊急支援円借款として充当したものである点からも、本事業は我が国の開発協力方針と整合しているといえる。

##### ・内的整合性

事後評価時、本事業と 2 つの他の JICA 事業との連携を通じた相乗効果が確認された。1 つ目は、本事業のプログラム No.16「アカバ経済特区（Aqaba Special Economic Zone、以下「ASEZ」という）開発マスタープランのアップデートとスマートシティコンセプトの策定」と JICA の技術協力プロジェクト「ASEZ 都市開発マスタープラン更新プロジェクト」（2022 年～2024 年）との連携や相乗効果が事前評価時に期待されており、事後評価時、プログラム No.16 において発足したアカバ経済特区庁（Aqaba Special Economic Zone Authority、以下「ASEZA」という）長官直属の特命チームは、当該技術協力プロジェクトのカウンターパートとして効果的に機能し、同技術協力プロジェクトを通じた都市開発に関する能力強化が図られたことが確認された。さらに、両事業間の連携・調整により、関係機関との情報共有が進み、中央省庁に対してもマスタープランの重要性を認識させる契機となった点も評価できる。2 つ目は、事前評価時には想定されていなかったが、本事業のプログラム No.7「輸出振興及びそれに伴う雇用促進」と JICA の「ウェルネスクラスタ形成・振興の戦略策定にかかる情報収集・確認調査」（2022 年～2023 年）において連携が確認された。プログラム No.7 では、死海製品及び観光セクターが優先産業として特定され、それを受けて、当該情報収集・確認調査では、同セクターを推進するにあたって、クラスタ戦略、品質管理、マーケティング・ブランディング、プロモーション等にかかる課題や支援策が整理された。これらの連携により、優先産業推進の体制強化に資する相乗効果が得られたといえる。よって、内的整合性が認められる。

##### ・外的整合性

事前評価時、COVID-19 対策を含む政策実施にあたり、2,374 百万ドルの資金ギャップが見込まれた。JICA を含む他ドナー（IMF、世界銀行、欧州連合、カナダ、フランス、ドイツ、イタリア、湾岸諸国、欧州復興開発銀行、アジアインフラ投資銀行、OPEC 基金など）が連携し、資金ギャップの解消に貢献した（資金ギャップへの本事業の貢献度（充足率）は「有効性」参照）。また、これらの財政支援は、COVID-19 の影響の緩和、社会経済の活性化及び雇用確保の施策にかかる内閣決議第 1838 号（2021 年 3 月 31 日付）の提言に基づき行われており、JICA を含むドナー間での連携によって、COVID-19 対策を含む政府政策の実現に貢献したといえる。よって、外的整合性が認められる。

#### 【評価判断】

以上より、本事業の妥当性・整合性は高い<sup>8</sup>。

## 2 有効性・インパクト<sup>9</sup>

#### 【有効性】

##### (1) 定量的効果

貸付実行の前提条件として各プログラムに設定された事前アクションは 2021 年 9 月までにすべて達成された（事後評価時の事前アクションの状況については、別添参照）。

各プログラムの実施による効果を測るために設定された運用・効果指標の 2021 年末時点の達成状況については、表 1 に示すとおりである。内訳としては、6 つのプログラム（No.3、4、6、8、11、12）が計画を超えて達成、5 つのプログ

<sup>8</sup> 妥当性は③、整合性は③。

<sup>9</sup> 有効性の判断にインパクトも加味して、レーティングを行う。

ラム (No.5、7、13、14、16) が計画どおりに達成、3つのプログラム (No.1、10、15) がおおむね達成、1つのプログラム (No.9) が一部達成であった。残り1つのプログラムである No.2「食料品購入補助券の配布」に関しては、達成率が24.0%と低いが、ソーシャルディスタンス確保の観点から、当初予定されていた食料品購入補助券の配布が見送られ、2021年は現金給付や食料品の現物支給といった別の支援形態に変更されたことが要因である。したがって、指標上は未達成であるものの、COVID-19の感染拡大防止を目的として代替手段が講じられ、支援自体は適切に実施されたといえる。また、達成率が73.3%で一部達成にとどまったプログラム (No.9「ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入」) に関しては、配分された予算の範囲において、当時の最低賃金 (月額260ヨルダンディナール (以下、「JOD」という) 及び管理手数料を確保することとなり雇用人数が調整されたため目標値の1,500人には届かなかった。なお、ヨルダン政府は2022年以降も当該施策において雇用促進を図り、累計で1,358人が雇用された。

16のプログラムの継続状況に関しては、多くのプログラム (No.1、5、8、9、10、11、12、13、15) が事後評価時点で完了していた。これらは、COVID-19対策として緊急的な支援を目的として実施されたものであり、施策として完成している。一方、プログラム No.2の食料品購入補助券の配布や、プログラム No.3で推進された Istdamah プログラム<sup>10</sup>、プログラム No.4「中央銀行 (Central Bank of Jordan、以下「CBJ」という) による農業基金貸付公社 (Agricultural Credit Corporation、以下「AAC」という) への貸付上限金額の増額を通じた農産物輸出促進や地方の女性雇用につながる事業資金の補填」、プログラム No.6「観光地や遺跡の維持・修復・保存に係る事業実施を通じた、雇用創出」などは継続的に実施されている。また、プログラムそのものは完了したものの、同様の取組が発展・拡充している例も見られる。たとえば、プログラム No.7「輸出振興及びそれに伴う雇用促進」において優先産業に特定された死海製品及び観光セクターは、産業貿易供給省 (Ministry of Industry, Trade and Supply、以下「MOITS」という) が中心となって人材育成などの産業振興施策を推進している。また、プログラム No.14「ペトラ地域の女性のエンパワメントを企図した旅行商品の開発」は、ペトラ開発観光庁 (Petra Development & Tourism Region Authority、以下「PDTRA」という) が中心となって、女性グループが生産した商品の販売場所のインフラ整備や、販売活動の定期的なモニタリングと評価が継続的に実施されている。さらに、プログラム No.16「ASEZ 開発マスタープランのアップデートとスマートシティコンセプトの策定」で発足した特命チームのメンバーが中心となり、ASEZのスマートシティ化への取り組みが推進されている。

## (2) 定性的効果

本事業は、他ドナーとの連携を通して、ヨルダン政府の2021年度の資金ギャップの解消に貢献した。審査時、ヨルダンの2021年度の資金ギャップは2,374百万ドル (本事業の充足率は4.2%) と見込まれていたが、実際の資金ギャップは1,868百万ドルとなり、本事業の充足率は、想定以上の5.4%に達した。

表1：政策マトリクスの達成状況 (2021年12月時点)・継続状況 (2024年12月時点)

| No                     | プログラム (施策)   | 運用・効果指標                             | 基準値<br>(2021年3月) | 目標値<br>(2021年12月末) | 実績値<br>(2021年12月)    | 目標値の達成率 | 継続状況<br>(2024年12月)  | 出典  |
|------------------------|--|-------------------------------------|------------------|--------------------|----------------------|---------|---|---|
| Pillar I: 社会保障の拡充      |  |                                     |                  |                    |                      |         |   |   |
| 1                      | Takaful 3 プログラム <sup>11</sup><br>(脆弱層支援プログラム) 拡充による、日雇い労働者支援 | 左記プログラムにより新たに補助金が支給された世帯数 (実数)      | 0                | 60,000             | 55,265 <sup>12</sup> | 92.1%   | Takaful 3 プログラムは、2021年12月に完了した。   | 国家支援基金 (National Aid Fund、以下「NAF」という)           |
| 2                      | 食料品購入補助券の配布  | 食料品購入補助券 (額面 JOD 35) が配布された世帯数 (実数) | 0                | 250,000            | 60,000 <sup>13</sup> | 24.0%   | 2022年から2024年までの合計：436,521 <sup>14</sup><br>【内訳：147,333 (アル・ハイル勘定 <sup>15</sup> )、289,188 (王室助成金)】 | 社会開発省 (Ministry of Social Development : MOSD)   |
| Pillar II: 雇用の創出・促進と維持 |  |                                     |                  |                    |                      |         |   |   |
| 3                      | Istdamah プログラム (雇用促進プログラム) の延長による民間企業の雇用維持支援                 | 左記プログラムの延長により雇用が維持された労働者数           | 0                | 100,000            | 111,582              | 111.6%  | Istdamah プログラムは2022年まで延長され、累計111,926の労働者が雇用された。その後フェーズ2が実施されている。                                  | 社会保障公社 (Social Security Corporation、以下「SSC」という) |

<sup>10</sup> Istdamah プログラムは、脆弱な非正規労働者を主な対象としており、社会保障の適用範囲の拡大を目的としている。

<sup>11</sup> Takaful 3 プログラムは、COVID-19によって経済的影響を受けた貧困層や脆弱な世帯を支援するための緊急現金給付を提供し、貧困と格差の軽減を目的としている。

<sup>12</sup> 基準を満たしたすべての申請者への支給が完了した。

<sup>13</sup> 2021年は、コロナ禍でソーシャルディスタンスを確保するため、食料品購入補助券の配布の代わりに現金支給や食料品の現物支給となった。2022年以降は予定どおり食料品購入補助券が配布された。

<sup>14</sup> 年ごとの世帯数は次のとおり。2022年：93,333【内訳：33,333 (アル・ハイル勘定)、60,000 (王室助成金)】、2023年：160,000【内訳：100,000 (アル・ハイル勘定) 60,000 (王室助成金)】、2024年：123,188【内訳：14,000 (アル・ハイル勘定)、109,188 (王室助成金)】。年によっては世帯数が異なるのは、その年の寄付金や財務省から移管された資金、及び利用可能な財源に基づいて支出されているため。

<sup>15</sup> 「アル・ハイル勘定」の主な財源は、個人や企業からの寄付に加えて、財務省から一部移管された資金で成り立っている。

|                                |  |                                       |                        |        |        |        |   |   |
|--------------------------------|--|---------------------------------------|------------------------|--------|--------|--------|---|---|
| 4                              | CBJ による AAC への貸付上限金額の増額を通じた農産物輸出促進や地方の女性雇用につながる事業資金の補填 | 貸付上限金額の増額を受けた AAC により、新たに与信対象となった事業主数 | 0                      | 3,500  | 12,375 | 353.6% | 2024 年の対象事業主の総数：10,638  | AAC   |
| 5                              | 全国規模の植林事業実施による雇用創出                                     | 左記事業において雇用された労働者数                     | 0                      | 5,800  | 5,800  | 100.0% | 0 <sup>16</sup>   | 農業省<br>(Ministry of Agriculture : MOA)  |
| 6                              | 観光地や遺跡の維持・修復・保存に係る事業実施を通じた、雇用創出                        | 左記事業において雇用された労働者数                     | 0                      | 4,500  | 5,000  | 111.1% | 2022 年：1,500<br>2023 年：1,500<br>2024 年：1,500  | 観光・遺跡省<br>遺跡局<br>(Department of Antiquities of the Ministry of Tourism and Antiquities) |
| 7                              | 輸出振興及びそれに伴う雇用促進  | 特定された優先産業を推進するための体制                   | なし                     | 構築される  | 構築された  | 100.0% | 死海製品及び観光セクターが優先産業として特定され、JICA の「ウェルネスクラスター形成・振興の戦略策定にかかる情報収集・確認調査 (2022 年～2023 年)」の実施を通じて、同セクターの課題や必要な支援が整理された。           | MOITS   |
| Pillar III: COVID-19 ワクチン接種の促進 |  |                                       |                        |        |        |        |   |   |
| 8                              | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入 (医療職)                          | 左記事業において雇用された労働者数 (医療職)               | 0                      | 2,409  | 2,500  | 103.8% | 累計：2,500  | 保健省<br>(Ministry of Health、以下「MOH」という)  |
| 9                              | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入 (医療職以外)                        | 左記事業において雇用された労働者数 (医療職以外)             | 0                      | 1,500  | 1,100  | 73.3%  | 累計：1,358  | MOH   |
| 10                             | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入 (若年層)                          | 左記事業において雇用された労働者数 (若年層)               | 0                      | 1,500  | 1,470  | 98.0%  | 累計：1,557  | MOH   |
| 11                             | ワクチン接種キャンペーンの促進  | ワクチン接種率 (%) (18 歳以上)                  | 0<br>(2021 年 1 月 13 日) | 60%    | 70%    | 116.7% | 73%   | MOH   |
| Pillar IV: その他                 |  |                                       |                        |        |        |        |   |   |
| 12                             | 政府系金融機関からの借入に係る緩和措置                                    | 本緩和措置により恩恵を受けた顧客数                     | 0                      | 29,000 | 29,589 | 102.0% | 2022：3,372<br>2023：2,808<br>2024：195<br>2022 年から 2024 年までの合計：6,375  | 開発雇用基金<br>(Development and Employ Fund : DEF)   |
| 13                             | 保健及びエネルギーセクターにおける延滞債務の処理                               | 内部委員会による延滞債務問題に対する報告書                 | なし                     | 作成される  | 作成された  | 100.0% | 財務省 (Ministry of Finance、以下「MOF」という) 内に設置された内部委員会の提言を受けて、医療及びエネルギーセクターの政府の未払い金処理に関して、首相への提案及び閣議の承認を経て、2022 年まで未払い金が支払われた。 | MOF   |
| 14                             | ペトラ地域の女性のエンパワメントを企図した旅行商品の開発                           | 左記事業により恩恵を受けた地域女性の数                   | 0                      | 40     | 40     | 100.0% | プログラム No.14 において計 14 の地域団体が支援を受け、そのう  | PDTRA   |

<sup>16</sup> 植林事業は 2021 年 12 月に完了し、それに伴い雇用契約も終了した。

|    |                                       |                               |    |       |       |        |  |       |
|----|---------------------------------------|-------------------------------|----|-------|-------|--------|--|-------|
|    |                                       |                               |    |       |       |        | ち 11 の団体が事後評価時に活動を継続していた。                                  |       |
| 15 | ペトラ博物館のプロモーション                        | ペトラ博物館ガイドブック（日本語版）の発行部数       | 0  | 2,000 | 1,920 | 96.0%  | 2021 年以降、発行なし。   | PDTRA |
| 16 | ASEZ 開発マスタープランのアップデートとスマートシティコンセプトの策定 | 左記事業を推進するための ASEZA 長官直属の特命チーム | なし | 発足    | 発足した  | 100.0% | デジタル化都市管理プラットフォームの開発を含む、99 のプロジェクトに基づき、スマートシティへの移行が進行中である。 | ASEZA |

### 【インパクト】

本事業のインパクトについては、「脆弱層や若年層等の生活安定化」及び「産業振興を通じた経済的安定化」への貢献という 2 つの観点から検証した。

#### (1) 脆弱層や若年層等の生活安定化

##### ・社会保障プログラムによる貧困層や脆弱な世帯への支援

ヨルダンの社会保障においては、NAF が実施している現金給付事業は重要な役割を担っている。COVID-19 対策として、NAF は貧困層や脆弱な世帯に対して、緊急現金給付を実施し、その一環として、2020 年上半期に Takaful 2（日雇い労働者支援緊急現金給付）を開始した。さらに、同年 12 月には本事業のプログラム No.1 に含まれる Takaful 3 により、合計 16 万世帯に対する給付が実施された。NAF は、2019 年から 2023 年にかけて、世界銀行を含む国際的パートナーの支援を受け、Takaful プログラムを含む現金給付施策の予算を 100 百万 JOD から 240 百万 JOD（GDP の 0.7%）へと 2 倍以上に拡大した。世界銀行の分析によれば、これらの現金給付施策によって、貧困率が 1.4 ポイント削減されたと推定されている<sup>17</sup>。このことから、本事業は、社会保障プログラムによる貧困層や脆弱な世帯への支援に寄与したといえる。

##### ・若者層及び女性の失業率の低下及び雇用創出への貢献

COVID-19 の影響により、特に若年層の雇用環境は深刻な打撃を受けた。表 2 のとおり、15 歳から 24 歳の失業率は、男性が 2019 年の 34.9%から 2021 年には 41.7%（6.8 ポイント増）へ、女性が 49.5%から 55.3%へ（5.8 ポイント増）と大幅に上昇した。しかし、COVID-19 に伴う行動制限措置の段階的な緩和と経済活動の再開、労働市場の回復に加え、本事業が支援した施策を含むヨルダン政府による様々な支援対策を通して、2021 年以降は雇用が回復基調に転じた。2023 年には、同年齢層の失業率は男性で 39.0%（2.7 ポイント減）、女性で 40.0%（15.3 ポイント減）と改善が見られた。特に女性の失業率の減少は顕著であった。また、表 3 のとおり、15 歳から 29 歳の新規就労者数は、男性が 2020 年の 56,051 人から 2023 年には 85,737 人へと約 1.5 倍増加し、女性は 16,569 人から 30,152 人へと約 1.8 倍に増加した。これらの回復には、社会保障の強化（Takaful 3 の拡充、食料品購入補助券の配布、Istidamah プログラムの拡張）、農業や保健分野での雇用促進、公共投資を通じた労働市場の活性化などを通じて行われた、若者層や女性への支援が寄与した可能性がある。したがって、本事業は、若者層及び女性の雇用改善に一定の貢献を果たしたと考えられる。

表 2：失業率の推移（%）

|              | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 | 2023 年 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 男性           | 15.5   | 18     | 18.7   | 16.5   | 15.1   |
| うち 15～24 歳   | 34.9   | 40.5   | 41.7   | 40.6   | 39.0   |
| 女性           | 24.2   | 25.5   | 26.2   | 27.0   | 23.1   |
| うち 15～24 歳   | 49.5   | 54.6   | 55.3   | 48.0   | 40.0   |
| 男女合計         | 16.8   | 19.3   | 20.0   | 18.3   | 16.6   |
| 15～24 歳の男女合計 | 37.4   | 43.0   | 43.9   | 42.0   | 39.2   |

（出典：DOS）

表 3：新規就労者数（ヨルダン国籍のみ）の推移（人）

|              | 2019 年 | 2020 年  | 2021 年  | 2022 年  | 2023 年  |
|--------------|--------|---------|---------|---------|---------|
| 男性           | N/A    | 80,623  | 86,289  | 114,236 | 120,730 |
| うち 15～29 歳   | N/A    | 56,051  | 61,056  | 78,073  | 85,737  |
| 女性           | N/A    | 23,846  | 34,057  | 34,845  | 46,227  |
| うち 15～29 歳   | N/A    | 16,569  | 21,522  | 22,457  | 30,152  |
| 男女合計         | N/A    | 104,469 | 120,346 | 149,081 | 166,957 |
| 15～29 歳の男女合計 | N/A    | 72,620  | 82,578  | 100,530 | 115,889 |

（出典：DOS）

<sup>17</sup> 出典：世界銀行（URL アドレス <https://thedocs.worldbank.org/en/doc/fa60c0d7ec9c896c0f44eb7112b6f005-0280012023/original/Jordan-National-Aid-Fund-NAF-Cash-Transfer-Program-Fact-Sheet.pdf>）（2025 年 3 月 31 日アクセス）

## (2) 産業振興を通じた経済的安定化への貢献

### ・GDP 成長率の向上

COVID-19 による経済的な打撃を受けて、表 4 のとおり、2020 年の実質 GDP 成長率は -1.1% となったが、2021 年には 3.7% に回復し、2022 年以降も 2.4%~2.7% の成長が維持された。回復の背景には、世界的な経済再開や観光業の回復に加え、本事業を含む社会保障、雇用対策、ワクチン接種の促進といった多面的な対策が経済回復を下支えした可能性がある。

### ・輸出入の成長率への貢献

COVID-19 の影響により、表 4 のとおり、2020 年の輸出成長率は -35.4%、輸入成長率は -16.1% と大きく落ち込んだが、2021 年には輸出が 32.8%、輸入が 26.6%、2022 年には輸出 49.6%、輸入 28.7% と大幅に回復した。財政支援等を通じて、ワクチン接種の促進による経済活動の再開、雇用対策による生産回復、輸入需要の維持などが、輸出・輸入の回復を後押しした可能性がある。

### ・観光業の回復への貢献

世界銀行のレポート（2022 年）によると、2022 年上半期の旅行収入は前年同期比約 240% 増加し、観光業の急回復が確認された<sup>18</sup>。観光地や遺跡の維持・修復・保存（プログラム No.6）や観光業を推進するための体制構築（プログラム No.7）を含む、観光関連事業の推進対策が、観光需要の回復を後押ししたと考えられる。一方で、2023 年 1 月から 9 月にかけて、ビジネス旅行や観光客の訪問は、COVID-19 以前の水準を上回るまでに回復したが、同年 10 月のイスラエルに対するテロ攻撃以降、中東地域の緊張が高まり、観光業は再び深刻な影響を受けた<sup>19</sup>。観光は同国経済の重要産業であることから、影響を受けた事業者や就業者への支援が求められる。

### ・財政の健全化への貢献

COVID-19 に伴う財政支出の拡大により、2020 年の一般政府純貸付／借入（対 GDP 比）は、-9.1% に悪化したが、2021 年以降は改善傾向を示し、2022 年には -7.0% まで回復した。また、経常収支（グラント除く、対 GDP 比）についても、2021 年の -11.9% から 2023 年には -6.7%（暫定値）へと回復がみられた。これらの財政指標の改善には、政府が財政措置を講じるための安定した資金を確保できたことが背景にあると考えられる。よって、間接的ではあるが、本事業が財政運営の健全化に寄与したと考えられる。

表 4：実質 GDP 及び財・サービスの輸出入成長率の推移（%）

|                                   | 2019 年 | 2020 年 | 2021 年 | 2022 年 | 2023 年 | 2024 年       |
|-----------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------------|
| 実質 GDP 成長率（実質）<br>（出典：DOS）        | 1.8    | -1.1   | 3.7    | 2.6    | 2.7    | 2.4<br>（見込み） |
| 財・サービスの年間輸出成長率（名目米ドル）<br>（出典：CBJ） | 7.1    | -35.4  | 32.8   | 49.6   | 7.0    | 0.8          |
| 財・サービスの年間輸入成長率（名目米ドル）<br>（出典：CBJ） | -4.2   | -16.1  | 26.6   | 28.7   | -3.7   | 3.0          |

## 【その他のインパクト】

### ・環境へのインパクト

本事業は、JICA 環境社会配慮ガイドライン（2010 年）に基づき、環境カテゴリ「C」に分類されており、環境への望ましくない影響は最小限であると判断された。プログラム No.5 に関連する全国規模の植林事業では、オリーブ、アカシア、サボテン等、苗床で約 100 万本の苗木が生産されたほか、森林には 7,500 本の植樹が行われ、さらに 10,000 本の木に対して剪定などの植生管理が実施された。これらの取り組みにより、土地の緑化や気候変動対策に寄与したと考えられる。

### ・ジェンダーの視点

PDTRA によると、プログラム No.14 の実施により、女性が運営する小規模事業や組合の支援を通じた収入の増加や経済的自立を目指した活動が推進された。とりわけ手工芸産業などの分野において女性の新たな雇用機会の提供に貢献した。また、地域の組合における女性のリーダーシップが促進され、多くの女性がリーダー職や組織運営の責任を担うようになるなど、意思決定プロセスへの女性の参画促進にも寄与したといえる。

### ・貧困対策・貧困配慮の視点

NAF によると、COVID-19 のパンデミック中、本事業のプログラムは貧困世帯の拡大を抑制する上で重要な役割を果たした。補助金の提供や食品購入用バウチャーの配布により、パンデミックによる経済的困難に直面する脆弱層を支援した。これらの取り組みにより、大規模な失業や収入減少が広がる中でも、基本的な生活必需品の確保と食料安全保障の向上に貢献したと評価される。

## 【評価判断】

以上より、本事業の実施により計画以上の効果の発現がみられ、本事業の有効性・インパクトは非常に高い。

<sup>18</sup> 出典：Jordan Economic Monitor Public Investment: Maximizing the Development Impact: 2022

<sup>19</sup> 出典：Jordan Economic Monitor Strength Amidst Strain: Jordan's Economic Resilience: 2024

### 3 持続性

#### ・政策・制度

2023年から2033年までの「経済近代化ビジョン」では、2つの戦略的柱を基軸とし、第1の柱では、経済成長の飛躍を通じて10年間で国民所得の継続的増加と雇用機会の創出を目指している。第2の柱では、国民の生活の質の大幅な向上が掲げられている。また、「経済近代化ビジョン」や他の国家戦略に基づき策定された「経済近代化ビジョン実行プログラム」（2023年～2025年）においても、雇用機会の創出は横断的な主要目的として位置づけられており、社会的保護等に関する具体的な取組や優先事項が示されている。さらに、「国家社会保護政策」（2019年～2025年）では、1. 経済的自立のための一時的な社会福祉の提供、2. 教育、医療、特別支援を必要とする人々への普遍的で質の高い基本サービスの提供、3. 適切な労働条件と社会保障に基づく公正で民間セクター中心の労働市場の確保、という3つの目標を掲げている。これらの政策は、本事業で支援されたプログラムの持続性を下支えするものであるといえる。加えて、SSCは、COVID-19対策として導入した脆弱層向け支援プログラムを継続している。また、雇用政策の分野では、SSCは自営業者や初めて労働市場に参入する若者の保険料を引き下げのための法改正を行い、労働省の施策を補完している。よって、政策・制度面の持続性は確保されていると判断される。

#### ・組織・体制

本事業の実施機関であるMOPICは、2024年に施行された計画・国際協力法第10号に基づき、外貨建て長期借款の承認に関する法的権限を有している（なお、本事業のL/A締結時は、当時有効であった1971年の旧計画法第68号が適用された）。またMOPICは、全ての省庁・政府機関と、開発資金を提供する外部機関との間の窓口として各種調整を担う。その他、国家開発計画の策定・調整、開発事業のモニタリング及び評価を担当している。こうした役割を安定的に果たしている点から、組織・体制面の持続性に特段の問題は見られない。

#### ・環境社会配慮

環境社会面の問題は確認されなかった。

#### ・リスクへの対応

審査時、COVID-19が一層拡大した場合、本事業が支援したプログラムの迅速な実施が困難となるリスクが想定された。事後評価時、COVID-19の一層の拡大含むリスクは確認されなかった。

### III 提言・教訓

#### ・実施機関への提言

本事業で支援された各プログラムは、COVID-19の影響により困窮した人々を支援する施策や、社会経済への影響に対応した施策、ワクチン接種キャンペーンの促進など、緊急的な支援を目的として実施されたものであり、事後評価時にはその多くのプログラムが完了している。一方で、プログラムそのものは完了したものの、形を変えて継続している取り組みもある。たとえば、MOITSが推進している死海製品及び観光セクターの振興施策（プログラム No.7）やPDTRAが実施している女性グループの活動支援（プログラム No.14）、ASEZAが推進しているスマートシティ化への取り組み（プログラム No.16）などは、持続的な取り組みが求められる。これらの取り組みの担当機関は、引き続きこれらの取り組みを継続・強化することが期待される。また、これらの取り組みが地域社会に定着し、持続的な成果を上げるためには、定期的なモニタリング評価を実施し、実施状況や成果の把握に努めることが重要である。

#### ・JICA への提言

なし。

#### ・教訓

レトロアクティブ条項の適用による迅速な財政支援の実現、及びプログラム型借款スキームの採用による多岐にわたる緊急課題への柔軟な対応

COVID-19は世界中に前例のない危機をもたらし、ヨルダン政府もまた、急激に変化する状況に対応するため、かつてない迅速かつ柔軟な施策の実施を迫られた。こうした状況下、本事業ではレトロアクティブ条項が適用され、2021年1月に遡及して貸付が実施されたことにより、ヨルダン政府が直面する緊急課題に対して、タイムリーな支援が可能となった。特に、COVID-19により財政が逼迫する中、当該条項の適用は、財政補完の手段として極めて有効であった。また、本事業ではプログラム型借款というスキームが採用され、社会保障の拡充、雇用促進、COVID-19 ワクチン接種の促進など、多岐にわたるプログラムがマトリックスに組み込まれたことにより、多様な政策分野における緊急課題に対し柔軟な対応が可能となった。したがって、レトロアクティブ条項の適用とプログラム型借款の組み合わせは、緊急性の高い社会経済的課題に対して、柔軟かつ迅速に対応するための有効な手段であるといえる。

### IV ノンスコア項目

#### ・適応・貢献

##### 過去の JICA 事業との連携と相乗効果

過去に実施された JICA 事業で整備された施設の維持管理に関するプログラムが、本事業の政策マトリックスに盛り込まれたことにより、以下に示す JICA 事業の持続性の向上に貢献した。

##### 1. 「観光セクター開発事業」（1999年）（円借款）

プログラム No.6「観光地や遺跡の維持・修復・保存に係る事業実施を通じた、雇用創出」の実施を通して、当該円借款事業で整備された施設のうち、カラク城博物館、サルト博物館、ラガダンバスターミナルにおいて、修復・保存が実施され、施設の運営維持管理の向上に貢献したといえる。

##### 2. 「ペトラ博物館建設計画」（2014年）（無償）

プログラム No.15「ペトラ博物館のプロモーション」の実施を通じて印刷された日本語ガイドブックは、当該無償事業で建設されたペトラ博物館の広報促進や、特に日本人観光客の誘致に貢献しているといえる。



プログラム No.5 の植林事業サイトの1つ（アル・カタラナ市）（出典：評価者撮影）



プログラム No.6 のサイトの1つ（アンマンラガダンバスターミナル）－石壁の修繕（出典：評価者撮影）



プログラム No.6 のサイトの1つ（カラク博物館）－床の修繕（出典：評価者撮影）



プログラム No.6 のサイトの1つ（カラク博物館）－解説パネルの更新（出典：評価者撮影）



プログラム No.6 のサイトの1つ（サルト博物館）－天井の塗装（出典：評価者撮影）



プログラム No.16 のサイト－ASEZ（出典：ASEZA）

以上

## ■ 政策マトリクス

| No                                    | プログラム（施策）  | 運用・効果指標                               | 基準値<br>(2021年3月)  | 目標値<br>(2021年12月末) |
|---------------------------------------|--|---------------------------------------|-------------------|--------------------|
| <b>Pillar I: 社会保障の拡充</b>              |  |                                       |                   |                    |
| 1                                     | Takaful 3 プログラム（脆弱層支援プログラム）拡充による、日雇い労働者支援  | 左記プログラムにより新たに補助金が支給された世帯数（実数）         | 0                 | 60,000             |
| 2                                     | 食料品購入補助券の配布  | 食料品購入補助券（額面 JOD35）が配布された世帯数（実数）       | 0                 | 250,000            |
| <b>Pillar II: 雇用の創出・促進と維持</b>         |  |                                       |                   |                    |
| 3                                     | Stidamah プログラム（雇用促進プログラム）の延長による民間企業の雇用維持支援   | 左記プログラムの延長により雇用が維持された労働者数             | 0                 | 100,000            |
| 4                                     | 中央銀行による農業基金貸付公社（Agricultural Credit Corporation : AAC）への貸付上限金額の増額を通じた農産物輸出促進や地方の女性雇用につながる事業資金の補填 | 貸付上限金額の増額を受けた AAC により、新たに与信対象となった事業主数 | 0                 | 3,500              |
| 5                                     | 全国規模の植林事業実施による雇用創出   | 左記事業において雇用された労働者数                     | 0                 | 5,800              |
| 6                                     | 観光地や遺跡の維持・修復・保存に係る事業実施を通じた、雇用創出  | 左記事業において雇用された労働者数                     | 0                 | 4,500              |
| 7                                     | 輸出振興及びそれに伴う雇用促進  | 特定された優先産業を推進するための体制                   | なし                | 構築される              |
| <b>Pillar III: COVID-19 ワクチン接種の促進</b> |  |                                       |                   |                    |
| 8                                     | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入（医療職）   | 左記事業において雇用された労働者数（医療職）                | 0                 | 2,409              |
| 9                                     | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入（医療職以外）   | 左記事業において雇用された労働者数（医療職以外）              | 0                 | 1,500              |
| 10                                    | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入（若年層）   | 左記事業において雇用された労働者数（若年層）                | 0                 | 1,500              |
| 11                                    | ワクチン接種キャンペーンの促進  | ワクチン接種率（%）（18 歳以上）                    | 0<br>(2021年1月13日) | 60                 |
| <b>Pillar IV: その他</b>                 |  |                                       |                   |                    |
| 12                                    | 政府系金融機関からの借入に係る緩和措置  | 本緩和措置により恩恵を受けた顧客数                     | 0                 | 29,000             |
| 13                                    | 保健及びエネルギーセクターにおける延滞債務の処理   | 内部委員会による延滞債務問題に対する報告書                 | なし                | 作成される              |
| 14                                    | ペトラ地域の女性のエンパワメントを企図した旅行商品の開発   | 左記事業により恩恵を受けた地域女性の数                   | 0                 | 40                 |
| 15                                    | ペトラ博物館のプロモーション   | ペトラ博物館ガイドブック（日本語版）の発行部数               | 0                 | 2,000              |
| 16                                    | アカバ経済特区開発マスタープランのアップデートとスマートシティコンセプトの策定  | 左記事業を推進するためのアカバ経済特区庁長官直属の特命チーム        | なし                | 発足                 |

■ 各プログラムの事前アクション及び事後評価時の事前アクションの状況

| No                             | プログラム（施策）  | 事前アクション<br>(2021年9月までに達成済み)   | 事後評価時の事前アクションの状況   |
|--------------------------------|--|---|--|
| Pillar I: 社会保障の拡充              |  |   |  |
| 1                              | Takaful 3 プログラム（脆弱層支援プログラム）拡充による、日雇い労働者支援              | 脆弱層を支援する国家支援基金が、左記プログラムの受給基準を変更し、対象者を拡大する   | 2020年12月に開始された Takaful 3 は、受給基準の変更を通して対象者の拡大を達成し、2021年12月に完了した。  |
| 2                              | 食料品購入補助券の配布  | 社会開発省（Ministry of Social Development : MOSD）が、全国 42 箇所の支局を通じた食料品購入補助券の配布に当たり、同省及び国家支援基金のデータベースを活用する（客観的な配布ターゲットの選定） | MOSD が保有するデータベースを通じ、COVID-19 で収入を失った日雇い労働者や非正規労働者など、支援が必要な世帯に対して支援が行われた。ヨルダン政府は、継続的にデータベースを活用して、全国 42 箇所の支局を通じて、貧困家庭を支援する「アル・ハイル勘定（Al-Khair Account）」による現金給付や、年間約 600 万 JOD にのぼる「王室助成金（Royal Grant）」から 60,000 世帯への援助などを通じて、貧困層への支援を継続している。 |
| Pillar II: 雇用の創出・促進と維持         |  |   |  |
| 3                              | Istidamah プログラム（雇用促進プログラム）の延長による民間企業の雇用維持支援            | 社会保障公社（Social Security Corporation : SSC）が左記プログラムのデータベースを保健省のデータベースと連携させ、ワクチン接種を促進することで、労働者の安全・健康を確保した雇用維持を行う       | 2020年3月に制定された国家防衛法（National Defense Law）に基づき、SSC の支援は、ワクチン接種者のみが受けられるよう、保健省のデータベースと連携させた。なお、この法律は 2023 年 5 月に失効した。<br>Istidamah プログラムに関しては、2020 年に開始し、2022 年に終了した。その後フェーズ 2 が開始し 2025 年に完了予定。  |
| 4                              | 中央銀行による AAC への貸付上限金額の増額を通じた農産物輸出促進や地方の女性雇用につながる事業資金の補填 | 中央銀行が、AAC の貸付上限金額を JOD 30 百万増額する  | 貸付上限金額は 2021 年に増額されて以降、事後評価時点で変更されていない。  |
| 5                              | 全国規模の植林事業実施による雇用創出                                     | 農業省（Ministry of Agriculture : MOA）が、左記事業の雇用を円滑にするための IT プラットフォームを構築する   | 植林事業は 2021 年 12 月に完了しており、事業完了をもって、プラットフォームの稼働も停止した。  |
| 6                              | 観光地や遺跡の維持・修復・保存に係る事業実施を通じた、雇用創出                        | 国内の観光地及び遺跡（カラク城、アカバ城、ローマ劇場（アンマン）、ラガダンバスターミナル、ペトラ博物館含む）において、維持・修復・保存に係る工事が開始される                                      | 文化遺産の保存及び修復の取り組みには、モザイクパネルの設置、観光路の整備、清掃作業、遺跡の修復、一部遺跡の地元コミュニティとの協力による再建が含まれる。2022 年以降は、80 か所以上のサイトで定期的なメンテナンスが毎年実施されている。  |
| 7                              | 輸出振興及びそれに伴う雇用促進  | 産業貿易供給省（Ministry of Industry, Trade and Supply : MOITS）が、ヨルダンの産業振興にかかる現状、課題、成長可能性を分析した上で、雇用と経済成長につながる優先産業を特定する      | 死海製品及び観光セクターが優先産業として特定され、JICA の「ウェルネスクラスター形成・振興の戦略策定にかかる情報収集・確認調査（2022 年～2023 年）」が実施された。また、死海製品セクターとウェルネス観光セクター間の連携強化やセミナーやワークショップを通じた国際マーケティングにかかる関係者の能力向上が図られた。  |
| Pillar III: COVID-19 ワクチン接種の促進 |  |   |  |
| 8                              | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入（医療職）                           | 保健省（Ministry of Health : MOH）が、公立病院、ヘルスセンター、ワクチン接種センターの体制強化のために、公務員庁のデータベースに待機登録されている医師、看護師、医療技術者の採用を開始する           | 看護師・助産師組合は、総数 2,500 人の医療従事者と契約を締結した。   |
| 9                              | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入（医療職以外）                         | MOH が、COVID-19 対策に関連するデータ入力・ガイダンス・コミュニケーション業務に従事する労働者を確保するため、公務員庁及びデジタル経済企業省宛てに要請書を発出する                             | デジタル経済・起業省は社会保障公社や第三者団体との協力のもと、2021 年 11 月 1 日にプロジェクトを開始した。この取り組みで、1,358 人の労働者が保健省に雇用された。  |

|                |                                       |   |  |
|----------------|---------------------------------------|---|--|
| 10             | ワクチン接種キャンペーン推進のための人材の投入（若年層）          | MOH が、同省内の COVID-19 対応のサポート業務に従事する大学卒業後 3 年以内の労働者の期限付き採用を開始する   | ヨルダン薬剤師組合と社会保障公社との協力のもと、2021 年 11 月 1 日にプロジェクトが開始され、1,557 人の薬剤師が雇用された。   |
| 11             | ワクチン接種キャンペーンの促進                       | MOH が、ワクチン 2 回接種者に対し、旅行や公共施設への立ち入りを認める証明書の発行を開始する   | COVID-19 ワクチンの 2 回目の接種を受けた人数は 4,588,543 人に達し、対象グループ（18 歳以上）の 73%を占めた。  |
| Pillar IV: その他 |                                       |   |  |
| 12             | 政府系金融機関からの借入に係る緩和措置                   | 開発雇用基金（Development and Employ Fund : DEF）が、理事会において、全ての顧客に対する 2021 年 12 月 31 日までの返済期限猶予を承認する                     | DEF 理事会は、2020 年 4 月 1 日から 2022 年 12 月 13 日（期限延長）までの間、全ての借り手に対して返済を猶予した。猶予された総額は約 4,000 万 JOD と見積もられている。また、2021 年から 2023 年にかけて、全ての借り手に対して返済スケジュールを調整し、ローンの対象額は約 6,650 万 JOD と見積もられている。さらに、債務回収や法的手続きの停止、及び集合型自営業プログラムの全借り手に対する利息、延滞罰金、弁護士費用の免除が実施された。 |
| 13             | 保健及びエネルギーセクターにおける延滞債務の処理              | 財務省（Ministry of Finance : MOF）内に、保健及び電力セクターの延滞債務問題に対処する内部委員会を設立する   | MOF 内に設置された内部委員会の提言を受けて、医療及びエネルギーセクターの政府の未払い金処理は 2022 年まで行われ、その後内部委員会は解散した。  |
| 14             | ペトラ地域の女性のエンパワメントを企図した旅行商品の開発          | ペトラ開発観光庁（Petra Development & Tourism Region Authority : PDTRA）が、地域女性のエンパワメントを企図した旅行商品開発のための計画を策定する              | 策定された計画は 2021 年度内に実施された。PDTRA は、販売場所のインフラ整備を実施し、これらの販売場所や地域産品の定期的なモニタリングと評価を継続的に実施している。  |
| 15             | ペトラ博物館のプロモーション                        | PDTRA が、ペトラ博物館ガイドブック（日本語版）のデザインを承認する  | 日本語版ガイドブックは博物館で販売されている。なお、本事業の枠組みではないが、ガイドブックは英語版とアラビア語版も印刷された。  |
| 16             | ASEZ 開発マスタープランのアップデートとスマートシティコンセプトの策定 | アカバ経済特区庁（Aqaba Special Economic Zone Authority : ASEZA）が、アカバ経済特区開発マスタープランのアップデートとスマートシティコンセプトの策定に向けたロードマップを作成する | 現在、2024 年に承認された更新版マスタープランは実施段階にある。   |